

アドバイスする人向け成年後見講座

●趣旨

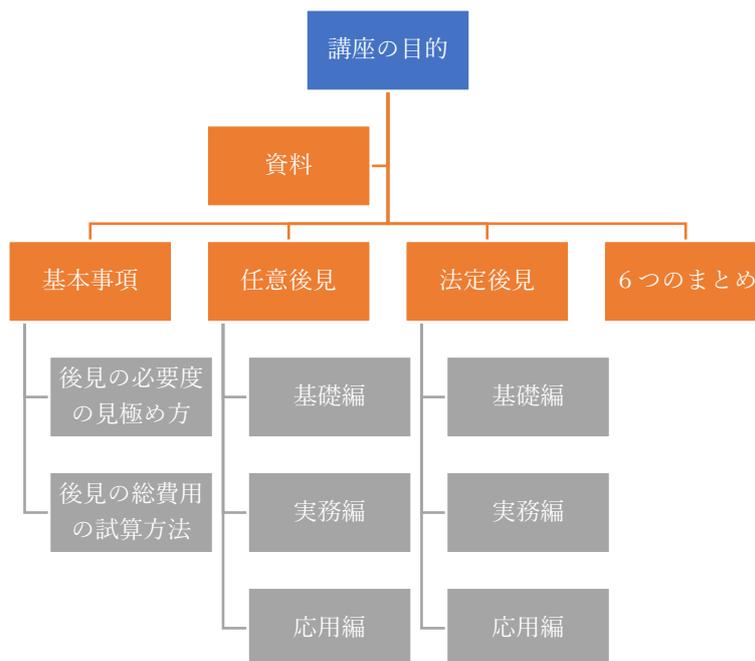
成年後見制度を使うべきか成年後見制度以外の方法が良いかを、必要度や費用の観点から見極め、事案ごとに適切なアドバイスができるようになる講座です。

成年後見制度を使う場合の事務支援や、使ってからの問題への対処方法も体系的に習得できます。

●どのような人が受講しているか

ケアマネ・地域包括・介護事業者・医療ソーシャルワーカー・薬剤師
ファイナンシャルプランナー・金融・不動産事業者
遺言・相続・家族信託関係者
葬儀・終活・遺品整理・宗教関係者
障害者の相談員・家族会・グループホーム・作業所等
司法書士・社会福祉士・行政書士・税理士・社会保険労務士・精神保健福祉士
後見法人・後見人養成講座終了者

●講座の構成



●講座の中身（目次）

講座の目的

- ・後見制度を使う場合の留意点をしっかり理解すること
- ・高齢者や障害者への感性を磨くこと

基本事項

- ・後見に関する相談への対応方針
- ・後見を使う前の構図
- ・対象者（本人）と相談者の特徴
- ・聞き取りのポイント

後見を使うべきか否かを見極める方法

- ・「本人に、後見が必要かどうか」を見極める！3条件
- ・「後見が必要かどうか」を考えてみよう！4つの事例
- ・後見ニーズ76項目
- ・後見を使う必要度の査定方法

後見制度にかかる費用を査定する

- ・成年後見制度と費用
- ・裁判所が公示している後見費用の目安
- ・後見が終わるまでの総費用の査定方法

任意後見：基礎編

- ・「自分で決める任意後見」の概要
- ・シーン1 母娘で任意後見
- ・シーン2 兄妹で任意後見
- ・シーン3 友達同士で任意後見
- ・誰に、任意後見を頼むか？
- ・何を、頼むか？
- ・任意後見契約書（実物）の中身を見比べてみよう！
- ・任意後見契約書のチェックポイント！

- ・公証人について

任意後見：実務編

- ・公証役場でもらう領収書
- ・嫌になったら任意後見契約をやめられる？
- ・任意後見3つのタイプ
- ・任意後見を稼働させる手続き
- ・任意後見を始めるという審判
- ・任意後見の登記：発効前と発効後の比較
- ・任意後見稼働中のポイント
- ・任意後見が終わるとき

任意後見：応用編

- ・「そ一式はしない！」と言っていた独居の男性
- ・病院付き添い契約+買い物同行契約
- ・任意後見と周辺事項
- ・後見人による死亡届
- ・誰でもできる効果的3点セット
- ・任意後見契約の利用の推移
- ・何歳くらいの人が任意後見を頼んでいるか？
- ・任意後見に乗り出す年齢がさらに高齢化する可能性
- ・高齢者等に対する偏見や差別をなくす
- ・高齢者の生きざまを映画に学ぶ
- ・75歳以上の男性の美容教室
- ・みんなと一緒に人生を振り返るライフコース会合
- ・「魅力ある自分らしい任意後見教室」と期待される効果
- ・認知症予防連動型任意後見の促進
- ・任意後見の利用が伸びた場合の成年後見制度全体の推計

法定後見：基礎編

- ・「家庭裁判所が決める法定後見」の概要
- ・法定後見の構図（任意後見との比較で）

- ・法定後見の3つの程度（類型）
- ・後見人・保佐人・補助人が使う3種の神器
- ・法定後見の利用推移
- ・法定後見を始めてほしいと家裁に申し立てた人の変遷
- ・行政による後見開始申し立ての割合とランキング
- ・法定後見を始めてほしいと家裁に申し立てる
- ・後見開始の審判書
- ・後見の登記事項証明書
- ・保佐の登記事項証明書
- ・補助の登記事項証明書

法定後見：実務編

- ・銀行等への届け出
- ・初回の事務報告書：本人の財産を調査して家裁に報告
- ・法定後見稼働中のポイント
- ・後見人の心得
- ・居住用不動産を処分してよいですか？
- ・居住用不動産の処分に対する家裁からの回答
- ・遺言について
- ・法定後見の報酬の性質（無償が原則）
- ・法定後見の報酬の審判書の性質
- ・後見報酬（払う側からすれば後見費用）を減らす方法

法定後見：応用編

- ・後見人等の割合の変遷
- ・こんな後見人もいる
- ・好ましくない後見人
- ・後見人の良し悪しチェック方法
- ・後見人の解任と辞任
- ・親族が後見人になりやすい方法：開始申し立て時の工夫
- ・絵画に見る高齢者の特徴
- ・映画に見る認知症等高齢者の個性

・人生を歩んできた高齢者が大事にしたい5つの価値観

6つのまとめ

- 1 後見の必要度を見極める（認知症・障害＝後見ではない）
- 2 後見の総費用を試算する
- 3 任意後見と法定後見の比較
- 4 任意後見と法定後見の関係
- 5 後見人と揉めている場合の手続き
- 6 アドバイスの順位

以上